令和７年度第２回介護保険事業計画等推進委員会・地域密着型サービス運営に関する委員会・地域包括支援センター運営協議会 議事録（要旨）

１．日時 令和８年２月 26 日（木）午後２時～午後３時

２．場所 太子町立万葉ホール

３．出席者

（出席委員）
筒井孝則、西田いく子、髙山暁美、谷内啓雄、金谷和美、辻宅一博、岡崎要、羽山茂男、梅川亜矢子、摺木きみ子

（欠席委員）
岩田誠、坂本はるみ、水本孝后、伊庭登美子

（オブザーバー）
欠席：澤井里江

（事務局）
木村健康福祉部長、辻本福祉介護課長、田村いきいき健康課長、川村課長補佐、植木主査、福田副主査

４．筒井会長挨拶
委員会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。
委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。
さて、介護を取り巻く環境は、地域ごとに抱える課題がより細分化し、支援の在り方も多様化していることから、地域の実情に即した視点がこれまで以上に求められています。
第 10 期介護保険事業計画の策定に向けて、まずは町の現状をしっかりと把握することが重要となってきます。
制度の動きだけでは見えてこない、地域ならではの課題や、支援を必要とする方々の思いに寄り添った視点が、これからの計画づくりには欠かせません。
日々、介護や地域支援の最前線で活動されている皆様だからこそ見えている課題や、住民の方々の生活に寄り添った視点でのご意見をいただけたらと思います。

本日の案件は、令和８年度の介護保険予算（案）の報告、地域密着型サービスの運営に関する報告並びに、地域包括支援センターの運営に関する報告などになっております。

皆様の率直なご意見を賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

５．議事

（１）介護保険事業計画等推進委員会関係
・令和８年度介護保険事業について
（２）地域密着型サービスの運営に関する委員会関係
・地域密着型サービスについて
（３）地域包括支援センター運営協議会関係
・地域包括支援センターの来年度の取り組みについて
（４）その他

６．質疑応答

（金谷委員）
事前に資料を配布していただきたいと要望します。

（金谷委員）
令和８年度予算の繰入金について、5940 万 9000 円は基金の取り崩しという理解でよろしいでしょうか。また、令和７年度末の基金残高見込みはどのくらいでしょうか。

（辻本福祉介護課長）
おっしゃる通り、基金の取り崩しとなります。令和７年度末の基金残高見込みは約１億 5000 万円です。介護保険は３カ年の事業計画で、今年度は２カ年目となります。事業計画上は基金は３年目でゼロになる計画ですが、計画ほど取り崩さずに推移しております。残った基金は第 10 期の計画で取り崩し、保険料を抑制したいと考えております。令和８年度予算で約 5000 万円を取り崩す予定ですので、１年後の令和８年度末には約１億円が残る見込みとなっております。

（西田委員）
介護保険は３年ごとの計画（第９期）であり、計画通りであれば最終年度の令和８年度で基金を使い切る予定だったのではないでしょうか。基金が残るということは、予算編成時に歳出を多めに見積もっていたということでしょうか。余った基金は、次の第 10 期計画の保険料抑制に活用されるという理解でよろしいです

か。

（辻本福祉介護課長）
　ご理解の通りです。予算編成上、歳出を少なめに見込んで赤字になる事態を回避するため、歳出を若干多めに見積もる傾向がございます。その実績との乖離により基金が残る見込みとなっており、残った基金は次期計画に繰り越し、保険料の抑制に活用してまいります。

（西田委員）
　地域包括支援センターについてお伺いします。総合相談対応件数が年間 861 件とのことですが、開庁日で割ると１日あたり３件程度になるかと思います。相談窓口には何名の職員が配置され、１日にどのくらいの件数を対応されているのでしょうか。

（田村いきいき健康課長）
　窓口は１日あたり専門職３から４名体制で対応しており、相談件数も１日平均３から４件程度となっております。ただし時期によってばらつきがあり、ご家族が帰省されるお盆や年末年始などは相談件数が多くなる傾向がございます。

（高山委員）
　介護予防の「元気ぐんぐんトレーニング」について、令和８年度の目標値が 340 人となっていますが、そもそも対象となる人数は全体でどのくらいなのでしょうか。

（田村いきいき健康課長）
　元気ぐんぐんトレーニングをはじめとする通いの場は、第１号被保険者の方であればどなたでも参加いただけますので、対象者は 4000 人弱となります。

（摺木委員）
高齢者の権利擁護の観点からお伺いします。太子町内で成年後見制度を利用されている方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

（辻本福祉介護課長）
　親族等の申し立て人がおらず、町が事務的な手続きを行う「町長申立」のケースについては件数を把握できておりますが、ご家族のみで手続きを完結されているケースも多く、町全体での正確な利用者数は把握できていないのが現状です。ただし、ニーズ調査等からも需要が増加していることは認識しております。

（摺木委員）

私は本町の介護相談員をしておりますが、先日研修に参加した際、東大阪市では介護相談員が成年後見人を務めている事例もあると耳にしました。町が全数を把握できていないということは課題かと思いますし、高齢者の権利を守る重要な制度ですので、さらに周知を広めていってほしいと思います。

（西田委員）
第 10 期計画に向けたアンケート調査についてですが、現在集計中とのことですが、今年度で任期満了となる委員もおります。現時点で何か特徴的な傾向などが見えていれば教えていただけますか。

（辻本福祉介護課長）
現在は全体をまとめて集計・分析にかけている段階であり、個別の回答内容を詳細に確認できているわけではございません。集計・分析結果がまとまり次第、次年度の委員会でご報告し、皆さまにフィードバックさせていただきたいと考えております。

８．閉会